

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社T Bグループ
【英訳名】	TB GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村田 三郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目2番6号
【電話番号】	03（5684）2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目2番6号
【電話番号】	03（5684）2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,440,584	1,843,056	3,070,797
経常損失 ( ) (千円)	80,376	294,303	200,249
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	101,525	281,240	272,691
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	89,662	299,044	272,327
純資産額 (千円)	1,491,552	1,009,842	1,308,887
総資産額 (千円)	2,168,494	1,783,338	1,989,020
1株当たり四半期(当期) 純損失 ( ) (円)	11.44	30.01	30.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	56.3	64.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,439	154,905	84,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,977	38,151	3,422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,461	14,864	156,827
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	704,742	416,056	593,443

回次	第86期 第3四半期連結 会計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	9.87	7.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

#### (1) 事業等のリスク

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### (2) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において14期連続の営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失3億55百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失2億81百万円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該状況を解消又は改善するため、当社グループは経営スローガンを「ピンチをチャンスに変える ワンチームで!」とし、ハードセールス主体の収益モデルから、ハード+システム+情報・保守サービスのソリューション型収益モデルの拡充を図り、更に市場ニーズと顧客満足度を高めてまいります。

当社グループは、上半期より準備を進めてきた「withコロナビジネス」を本格化いたしました。十分な業績寄与に至っておりませんが、病院・クリニック・介護施設・ホテル施設の必需品となり始めたサーモセンサー（検温システム）は、神戸ホテル・労災病院（横浜・浜松）等の納入実績も出始め、コロナ対策を表示するLEDサイネージなど、国及び自治体からの助成金が支給されるビジネスに積極的に取り組んでおります。

また、3密防止、人員不足解消のロボットも、共同企画開発した配膳ロボットが回転寿司及びゴルフ場へ納品され好評となりました。

「コロナ禍」により経営環境が激変しています。これを契機に新たなニーズに適応したビジネスモデルとして、ハード販売主体からレンタル、更に情報サービス等のソリューションビジネスに取り組んでおります。

事業資金面について、当第3四半期連結会計期間末時点における現金及び預金残高は4億18百万円であり、資金繰りに係る問題は生じておりません。また、流動比率も高水準を維持しており当面の事業資金は確保していると判断しております。ただし、今後も「コロナ禍」による業績不安を想定し、在庫圧縮による資金化及び政府主導による様々な助成金・支援金の導入を図り、財務体質の悪化を補完いたします。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済情勢は、新型コロナウイルスの感染再拡大が止まらず変異コロナウイルスも発生し、世界経済及び社会情勢は混迷が続きました。更にアメリカ大統領選挙による米国内分断現象、米中経済摩擦激化と不確実性が高い情勢でした。

日本経済も、新型コロナウイルスの感染再拡大により国内の経済活動は再度縮小し始め、経済動向はK字型傾向となりました。IT関連企業は増収となった反面、中小料飲食店の営業自粛、外国との交流停止によりインバウンド客は99.9%減となり、旅行業、ホテル・旅館などの観光業及びデパート・小売店は大不振となりました。

このような情勢下、当社グループは国の政策に全面的協力を行い、社員のリモートワーク、時差出勤、一時休業を実施し「3密」を避ける対策に継続して取り組み、お客様及び社員の安全を図りつつ、コロナ禍での新常態（ニューノーマル）に経営体制を適応させ、新たな需要の獲得に向けてwithコロナビジネス事業に取り組ましました。当第3四半期連結会計期間は、第2四半期連結会計期間と比べ売上高は増加し、営業損失も縮小いたしました。また、営業外収益に雇用調整助成金等を計上し経常損失も縮小いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高18億43百万円（前年同期比24.5%減）、営業損失3億55百万円（前年同期は52百万円の営業損失、3億2百万円の悪化）、経常損失2億94百万円（前年同期は80百万円の経常損失、2億13百万円の悪化）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億81百万円（前年同期は1億1百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失、1億79百万円の悪化）と厳しい業績となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[LED&ECO事業]

当第3四半期はコロナ禍の厳しい市況のなか、中小料飲食店舗においては、新型コロナウイルス感染症対策の表示や、宅配・テイクアウトサービス等への業態変更の告知が可能となるデジタルサイネージの訴求効果が高く評価され導入の後押しとなりました。国ならびに各自治体の助成策を活用したwithコロナにおけるソリューション営業を新たに開始いたしました。また、大型商業施設向け大型LEDビジョンの導入支援や5G関連サイネージ等来期より本格化する行政関連の商品及びシステム開発に取り組み、サンプル出荷が始まりました。当第3四半期の当該事業の業績は回復し始めました。

その結果、売上高は10億23百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント損失は、1億7百万円（前年同期は4百万円のセグメント損失、1億3百万円の悪化）となりました。

[SA機器事業]

当第3四半期は軽減税率対策補助金特需の反動を引き続き受け、更に、中小料飲食業及びサービス業のコロナ禍による景況の悪化により売上高の回復は遅れ大幅減収となりました。なお、大手調剤薬局向けセルフレジソリューションを受注し第4四半期より導入が始まります。また、高速道路パーキング施設への継続的な導入がありました。カプセル型ホテル「MAYUDAMA CABIN横浜関内」は、コロナ禍による訪日客の減少により大幅な減収となりました。対応策として、日本エアーテック株式会社（東証1部）の協力のもと、「withコロナ ホテルソリューション」と銘打ったクリーンエアシステム「まゆ玉クリーン」を開発し、実証実験を開始し良好な結果を得ています。新規用途としてエッセンシャルワーカーの仮眠室等の開拓に取り組んでいます。

その結果、売上高は8億12百万円（前年同期比44.6%減）、セグメント損失は、2億47百万円（前年同期は48百万円のセグメント損失、1億98百万円の悪化）となりました。

今後は、第4四半期に開催される「国際ホテル・レストランショー」及び「リテールテックJAPAN2021」に出展いたします。非対面・非接触を実現するセルフレジや配膳ロボット、政府・自治体の助成金条件に対応した分煙ボックスなどにより増収を図って参ります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より2億5百万円減少して、17億83百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少1億78百万円、受取手形及び売掛金の回収による減少28百万円、原材料及び貯蔵品の減少23百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より93百万円増加して、7億73百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の支払による減少21百万円、未払消費税の納税猶予及び両替事業による預り金の増加等により流動負債のその他の増加92百万円、連結子会社での融資申し込みによる長期借入金の増加28百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より2億99百万円減少して、10億9百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少2億81百万円、非支配株主持分の減少19百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億77百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には4億16百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の減少は1億54百万円（前年同期は5百万円の増加）となりました。これは主に、その他の負債の増加額1億15百万円により資金が増加しましたが、税金等調整前四半期純損失2億91百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は38百万円（前年同期は13百万円の増加）となりました。これは主に、研究開発設備である有形固定資産の取得による支出42百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金の増加は14百万円（前年同期比91.1%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入40百万円、長期借入金の返済による支出15百万円、割賦債務の返済による支出9百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について直近の状況を踏まえ変更を行っておりません。変更後は以下のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要な事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、固定資産の減損等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響は、今後一定期間をかけて徐々に回復していくという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,419,142	9,419,142	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,419,142	9,419,142	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	9,419,142	-	4,056,589	-	1,301,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,390,100	93,901	-
単元未満株式	普通株式 11,542	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,419,142	-	-
総株主の議決権	-	93,901	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)T Bグループ	東京都文京区本郷 三丁目26番6号	17,500	-	17,500	0.19
計	-	17,500	-	17,500	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	596,443	418,056
受取手形及び売掛金	255,926	227,269
商品及び製品	413,315	404,426
原材料及び貯蔵品	93,601	70,368
その他	59,879	106,125
貸倒引当金	30,076	27,113
流動資産合計	1,389,090	1,199,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	98,139	113,025
機械装置及び運搬具(純額)	3,751	2,273
工具、器具及び備品(純額)	48,881	47,385
賃貸資産(純額)	54,383	35,514
土地	34,274	34,274
有形固定資産合計	239,430	232,474
無形固定資産	14,419	12,682
投資その他の資産		
投資有価証券	258,711	260,858
その他	305,381	293,902
貸倒引当金	218,012	215,712
投資その他の資産合計	346,080	339,048
固定資産合計	599,930	584,205
資産合計	1,989,020	1,783,338
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	141,285	119,740
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	21,452	17,172
未払法人税等	29,937	50,442
賞与引当金	21,175	13,376
その他	179,820	272,631
流動負債合計	493,670	573,363
固定負債		
長期借入金	20,012	48,623
退職給付に係る負債	80,995	78,899
その他	85,455	72,610
固定負債合計	186,462	200,132
負債合計	680,133	773,495
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,056,589	4,056,589
資本剰余金	1,695,137	1,695,137
利益剰余金	4,450,960	4,732,201
自己株式	14,046	14,046
株主資本合計	1,286,719	1,005,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,590	1,165
その他の包括利益累計額合計	2,590	1,165
新株予約権	5,528	5,528
非支配株主持分	19,229	-
純資産合計	1,308,887	1,009,842
負債純資産合計	1,989,020	1,783,338

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,440,584	1,843,056
売上原価	1,091,962	974,585
売上総利益	1,348,622	868,470
販売費及び一般管理費	1,401,587	1,223,477
営業損失( )	52,965	355,007
営業外収益		
受取利息	481	3
受取配当金	95	95
助成金収入	-	14,855
雇用調整助成金	-	38,362
貸倒引当金戻入額	477	5,263
持分法による投資利益	-	221
その他	3,476	3,788
営業外収益合計	4,530	62,590
営業外費用		
支払利息	1,536	1,354
社債発行費	2,561	-
新株予約権発行費	2,582	-
持分法による投資損失	21,654	-
その他	3,606	533
営業外費用合計	31,941	1,887
経常損失( )	80,376	294,303
特別利益		
受取保険金	-	2,655
持分変動利益	6,165	-
特別利益合計	6,165	2,655
特別損失		
固定資産売却損	1,540	-
固定資産除却損	-	107
災害による損失	4,434	-
その他	438	-
特別損失合計	6,414	107
税金等調整前四半期純損失( )	80,626	291,756
法人税等	9,671	8,713
四半期純損失( )	90,298	300,470
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	11,227	19,229
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	101,525	281,240

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失( )	90,298	300,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	635	1,425
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	635	1,425
四半期包括利益	89,662	299,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,889	279,815
非支配株主に係る四半期包括利益	11,227	19,229

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	80,626	291,756
減価償却費	53,651	51,028
災害による損失	3,895	-
のれん償却額	2,820	1,424
貸倒引当金の増減額( は減少)	51,588	5,263
賞与引当金の増減額( は減少)	9,099	7,798
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	9,501	2,096
受取利息及び受取配当金	576	98
支払利息	1,536	1,354
社債発行費	2,561	-
新株予約権発行費	2,582	-
為替差損益( は益)	299	805
持分法による投資損益( は益)	21,654	221
持分変動損益( は益)	6,165	-
たな卸資産評価損	2,825	7,169
たな卸資産除却損	11,324	8,143
有形固定資産売却損益( は益)	1,540	-
有形固定資産除却損	2,454	1,961
投資有価証券評価損益( は益)	438	-
売上債権の増減額( は増加)	66,143	25,024
たな卸資産の増減額( は増加)	20,328	17,871
仕入債務の増減額( は減少)	68,788	25,912
その他の資産の増減額( は増加)	84,391	41,569
その他の負債の増減額( は減少)	6,203	115,079
小計	17,648	146,464
利息及び配当金の受取額	931	98
利息の支払額	1,560	1,039
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	11,580	7,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,439	154,905
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,100	2,600
定期預金の払戻による収入	-	3,600
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	1,320
有形固定資産の取得による支出	3,861	42,766
無形固定資産の取得による支出	5,936	4,599
有形固定資産の売却による収入	12,334	-
貸付金の回収による収入	8,030	1,200
差入保証金の差入による支出	1	55
差入保証金の回収による収入	4,043	5,059
その他	1,467	3,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,977	38,151
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	16,065	15,669
新株予約権付社債の発行による収入	197,438	-
新株予約権の発行による収入	2,946	-
自己株式の取得による支出	61	-
割賦債務の返済による支出	16,795	9,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,461	14,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	299	805
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	186,578	177,387
現金及び現金同等物の期首残高	518,163	593,443
現金及び現金同等物の四半期末残高	704,742	416,056

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り )

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、直近の状況を踏まえて変更を行っております。変更後の考え方は以下の通りです。

固定資産の減損等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響は、今後一定期間をかけて徐々に回復していくという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日 )
現金及び預金勘定	706,842千円	418,056千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	2,100	2,000
現金及び現金同等物	704,742	416,056

( 株主資本等関係 )

前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日 )

1 . 配当に関する事項

該当する事項はありません。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年10月4日付で、第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行い、その全部の権利行使が当第 3 四半期連結会計期間中に完了いたしました。この結果、当第 3 四半期連結累計期間において資本金が100,000千円、資本剰余金が100,000千円増加し、当第 3 四半期連結会計期間末において資本金が4,056,589千円、資本剰余金が1,695,137千円となっております。

当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日 )

1 . 配当に関する事項

該当する事項はありません。

2 . 株主資本の金額の著しい変動

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LED & ECO事業	SA機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	965,835	1,467,199	2,433,034	7,550	2,440,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	11,492	11,492
計	965,835	1,467,199	2,433,034	19,042	2,452,077
セグメント利益又は セグメント損失( )	4,359	48,979	53,338	373	52,965

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル等の賃貸及び販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	53,338
「その他」の区分の利益	373
四半期連結損益計算書の営業損失( )	52,965

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LED & ECO事業	SA機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,023,273	812,120	1,835,393	7,662	1,843,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	12,511	12,511
計	1,023,273	812,120	1,835,393	20,174	1,855,567
セグメント利益又は セグメント損失( )	107,755	247,936	355,691	684	355,007

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル等の賃貸及び販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	355,691
「その他」の区分の利益	684
四半期連結損益計算書の営業損失( )	355,007

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	11円44銭	30円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	101,525	281,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	101,525	281,240
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,874	9,372

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社T Bグループ  
取締役会 御中

監査法人まほろば  
東京都港区

指定社員 公認会計士 赤坂 知紀 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井尾 仁志 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T Bグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T Bグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。